

2 暮らし

～自然豊かな地域で共に支え、誰もが安心して、
いきいきと快適に暮らすまち～

基本政策
2-1

環境の保全

～豊かな自然と生活環境を守り暮らしをしています～

政策の方針

地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいく必要があります。

そのために、市民が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるように啓発を進めるとともに、リサイクルやごみの減量化など循環型社会*の構築に取り組みます。また、公害の未然防止に向けた対策やまちの美化を推進します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割(地域、市民団体等を含む)

- ・省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギー*の導入
- ・自然環境への理解と保護活動
- ・ごみの減量化とリサイクルへの取り組み
- ・清掃活動への積極的な参加など地域の環境美化の取り組み
- ・花苗の植栽や緑化の推進

◇企業の役割(事業所、個人生産者等を含む)

- ・省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギー*の導入
- ・自然環境への理解と保護活動
- ・ごみの減量化とリサイクルへの取り組み
- ・汚染物質の排出削減と法令遵守
- ・緑化の推進

成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H28 目標値	H35 目標値
自然環境と生活環境が 守られていると感じる 市民の割合	市の自然環境・生活環境の保全 状況を示す指標です。増加を 目指します。 出典：花巻市(市民アンケート)	35.5%	40.0%	50.0%

関連計画

- 国土利用計画花巻市計画(平成 20～27 年度)
- 花巻市環境基本計画(平成 20～27 年度)
- 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理基本計画(平成 20～34 年度)
- 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設基本計画(平成 20～34 年度)
- 花巻市一般廃棄物処理基本計画(平成 18～27 年度)
- 花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針(平成 25 年度～)

施策1 地球温暖化の防止

◇目指す姿

温室効果ガス*の排出に配慮した生活をしています

◇現状と課題

- ・東日本大震災後、太陽光発電等の再生可能エネルギー*に対する理解と関心が深まり、地球環境への負荷を軽減するエネルギーとして期待が高まっています。
- ・地球温暖化は人間活動が主因である可能性が極めて高いとされることから、温室効果ガス*削減に向けた市民一人ひとりの取り組みが大切です。

◇施策の方向

(1)再生可能エネルギー*の普及促進

- ・住宅用太陽光発電の普及促進
- ・防災拠点施設等への太陽光発電の導入
- ・再生可能エネルギー*の利活用の促進と省エネルギーを一層推進するライフスタイルの普及

(2)地球温暖化対策の意識啓発

- ・日常生活や事業活動における温室効果ガス*排出削減に対する意識啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
住宅用太陽光パネル設置率	一般家庭におけるクリーンエネルギー活用の取り組みを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：東北電力（売電契約戸数） 市内の売電契約（10KW以下）住宅戸数／市内全住宅戸数</small>	6.0%	6.4%	7.0%	7.6%
環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合	市民自らが環境にやさしい生活をしているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	48.7%	51.0%	53.0%	55.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
公共施設太陽光発電導入事業 (生活環境課)	再生可能エネルギー*の有効活用と災害等における必要最小限の電力確保のため、公共施設（防災拠点等）に太陽光発電および蓄電池を整備する。	154
新エネルギー導入推進事業 (生活環境課)	温室効果ガス*の排出を抑制し、地球温暖化防止を図るため、地域特性を活かした新エネルギーの導入を検討する。	154

施策2 自然環境の保全

◇目指す姿

自然への理解を深め、自然を保護する活動を行っています

◇現状と課題

- ・本市の豊かな自然環境を保護し、次世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが自然に対する理解を深め、自然と共生していく意識を持つことが大切です。

◇施策の方向

(1)自然保護の推進

- ・早池峰山等の自然環境保護
- ・水質の定期観測
- ・希少生物等の保護への支援、啓発
- ・環境保全意識の啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合	市民の自然環境を守る活動状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	56.6%	63.0%	65.0%	67.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
環境学習推進事業 (生活環境課)	市民が環境を守ることにに対する意識向上を図るため、環境マイスター（環境学習推進員）の派遣や水生生物調査などの環境学習の機会を提供する。	154
ハヤチネウスユキソウ誕生 80 年記念事業 (生活環境課)	ハヤチネウスユキソウをはじめとする高山植物の保護について理解を得るため、ハヤチネウスユキソウ誕生 80 年記念行事を開催する。	154

施策3 公害の防止

◇目指す姿

公害から生活が守られています

◇現状と課題

- ・市内の大気汚染、河川の水質汚濁、道路騒音等の測定値は、概ね環境基準を達成していますが、悪臭により市民生活に悪影響を受けている地域があります。
- ・東日本大震災以後における市内の空間放射線量数値は、国が定める基準値の範囲内で推移しています。

◇施策の方向

(1)公害対策の推進

- ・公害に対する事業者への指導と各種検査の実施
- ・悪臭に対する監視体制、改善指導の強化

(2)放射能測定体制の維持

- ・放射能の継続監視
- ・市民への正確な情報伝達

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
悪臭モニターの年間感知日数	市の主な公害である悪臭の状況について示す指標です。悪臭の発生防止に努めます。	187日	165日	143日	122日

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
公害防止対策事業 (生活環境課)	公害の発生防止のため、工業団地等における騒音・悪臭等の定期的な監視や、河川・工業排水等の水質検査等を実施するほか、事業場への指導を行う。	154

施策4 循環型社会*の構築

◇目指す姿

物を大切に使い、ごみの減量化に取り組んでいます

◇現状と課題

- ・本市におけるごみの年間排出量は近年横ばいで推移しており、市民一人当たりの排出量は増加の傾向を示しています。
- ・可燃ごみの処理については、平成 27 年 10 月から、岩手中部広域行政組合の焼却施設での処理が行われることとなっており、準備が進められています。

◇施策の方向

(1)ごみの減量対策

- ・ごみの分別啓発
- ・3R(ごみの発生抑制、再利用、再生利用)の推進
- ・事業系一般廃棄物のリサイクル化への推進

(2)廃棄物の適正な処理

- ・近隣市町との広域化による安定的かつ経済的な廃棄物の処理
- ・ごみ処理広域化に向けた分別収集の周知
- ・清掃センターと最終処分場の適正な管理

(3)不法投棄の防止

- ・啓発活動とパトロール体制の強化

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)	家庭ごみの排出状況を示す指標です。減少を目指します。	171.9 kg	166.3 kg	164.9 kg	163.5 kg
市内全事業所の一般廃棄物排出量(事業系)	事業所ごみの排出状況を示す指標です。減少を目指します。	13,604 t	11,865 t	11,249 t	10,633 t
一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)	家庭での分別・リサイクルの取り組みを示す指標です。増加を目指します。 (資源集団回収量+資源ごみ) / 総排出量(家庭系排出量+資源集団回収量)	23.3%	26.2%	27.3%	28.4%

政策 2 - 1 環境の保全

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
清掃センター改修事業 （清掃センター）	岩手中部広域行政組合の焼却施設の稼働により、現在の焼却施設の閉鎖に伴う電気設備や排水設備等の改修を行う。	154
再資源化推進事業 （生活環境課）	ごみの減量化のため、資源集団回収団体への支援や3R推進を行い再資源化を図る。	154
ごみ処理事業 （生活環境課）	ごみの適正処理のため、家庭ごみ分別表・カレンダーの配布や広域でのごみ処理の推進を図る。	154

施策5 花のあるきれいなまちづくり

◇目指す姿

身近な暮らしの中に花が取り入れられ、清掃が行き届いています

◇現状と課題

- ・市民の美化意識向上のため、花と緑にあふれる魅力ある空間づくりを推進してきましたが、活動を支えてきた花壇実践者の高齢化が進行しています。
- ・市内一斉清掃の参加者数は近年横ばいで推移しており、地域の美化活動に参加している市民の割合は 5 割程度(市民アンケート)と、活動への参加は伸び悩んでいる状況です。
- ・市内には数多くの公園があり、市民の憩いの場としての役割を果たしています。
- ・墓地継承者の不在により、市営墓園の中には管理が行き届いていない墓地があります。

◇施策の方向

(1)美化意識の向上

- ・花いっぱい運動の推進
- ・花壇実践団体への支援
- ・大規模イベントにおける花いっぱいのおもてなし

(2)環境衛生の推進

- ・市内一斉清掃の参加促進
- ・河川清掃活動の参加促進

(3)公園環境の整備

- ・公園緑地の整備、維持管理
- ・公園トイレの水洗化

(4)墓園・火葬場の維持管理

- ・市民ニーズに対応した市営墓園の適正な維持管理
- ・火葬場の計画的修繕と適正な管理運営

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合	花による美化推進の状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	58.8%	61.0%	62.0%	63.0%
住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合	清掃が行き届いたまちづくりに向けた市民の活動状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	50.7%	52.0%	54.0%	56.0%

政策 2 - 1 環境の保全

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
花と緑の創出事業 （生活環境課）	花のあるきれいなまちづくりのため、花苗の配付や啓発イベントの実施を通じて花いっぱい運動を推進する。	154
公園整備事業 （生活環境課）	市民が安全、快適に公園緑地を利用することができるようにするため、園路や広場、植栽、遊具、便所など公園施設の整備を行う。	154

生活基盤の充実

～生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています～

政策の方針

市民が快適な生活を送るためには、道路や住宅、水道など生活に必要な基盤が整備されていることが必要です。

そのために、安全で利便性の高い道路の整備をはじめ、利用しやすい公共交通の確保、安心して生活できる住宅の確保、地域の特色を活かした景観の形成、安全でおいしい水の安定的な供給、汚水の適切な処理、さらには、快適な情報通信環境の整備促進に取り組みます。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割(地域、市民団体等を含む)

- ・除雪や草刈りなどの道路環境維持への協力
- ・公共交通の積極的な利用
- ・住宅の耐震化
- ・地域で取り組む景観の形成・維持
- ・宅地内の水道給水装置の適切な管理
- ・汚水処理施設への接続
- ・情報通信サービスの積極的な利用

◇企業の役割(事業所、個人生産者等を含む)

- ・除雪や草刈りなどの道路環境維持への協力
- ・公共交通の利便性の向上
- ・快適な集合住宅の提供
- ・地域の景観にあった建物・看板の設置
- ・敷地内の水道給水装置の適切な管理
- ・汚水処理施設への接続
- ・情報通信サービスの利便性の向上

成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H28 目標値	H35 目標値
生活基盤整備に満足している市民の割合	<p>普段の生活の中で利用する道路や上下水道、公共バス、情報通信環境などの基盤整備状況の市民満足度を示す指標です。増加を目指します。</p> <p>出典：花巻市（市民アンケート）</p>	56.2%	60.0%	70.0%

関連計画

- 国土利用計画花巻市計画(平成 20～27 年度)
- 花巻市都市計画マスタープラン(平成 22 年度～)
- 花巻市橋梁長寿命化修繕計画(平成 22～36 年度)
- 花巻市公共交通計画(平成 26～35 年度)
- 岩手中部水道広域化事業計画(平成 23～36 年度)
- 花巻市汚水処理基本計画(平成 21～27 年度)

施策1 道路環境の充実

◇目指す姿

安全で利便性の高い道路が整備されています

◇現状と課題

- ・市民のニーズに沿った市道整備と国県道の整備要望を進めてきましたが、整備や維持補修の要望は現在も少なくない状況です。
- ・除雪機械の老朽化や運転技術者の減少が進んでおり、除雪体制の維持が懸念されています。
- ・市内にある橋長 15m以上の橋梁 209 橋のうち、耐用年数 50 年を超過した橋は 25 橋あり、橋梁の老朽化が進行しています。

◇施策の方向

(1)道路の整備・維持管理

- ・主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- ・舗装修繕等の道路環境の維持
- ・交通安全環境の整備
- ・国県道の整備要望
- ・除雪体制の効率化

(2)橋梁の整備・維持管理

- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕や架け替え整備

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
市道の改良率	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>改良延長/市道延長</small>	55.7%	56.0%	56.2%	56.4%
市道の舗装率	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>舗装延長/市道延長</small>	51.5%	51.8%	52.0%	52.2%
歩道の整備延長	道路整備の状況を示す指標です。増加を目指します。	173,970m	174,080m	174,380m	174,530m

政策 2-2 生活基盤の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
生活道路維持事業 （道路課）	生活道路の安心・安全を確保するため、修繕や除排雪等の維持管理を行う。	155
生活道路整備事業 （道路課）	安全で快適な道路網を構築するため、市道の新設改良や現道舗装、都市計画道路の整備等を行う。	155
橋梁維持事業 （道路課）	交通の安全を確保するとともに橋梁の長寿命化を図るため、予防保全型維持修繕を行う。	155
橋梁整備事業 （道路課）	安全で快適な道路網を構築するため、市道橋梁の架け替えを行う。	155
交通安全環境整備事業 （道路課）	歩行者の安心・安全を確保するため、歩道設置やバリアフリー化等の整備を行う。	155
道の駅構想調査事業 （道路課）	道の駅を核とした地域の連携強化を図るため、設置に向けた検討を行う。	155

施策2 公共交通の確保

◇目指す姿

公共交通が利用しやすくなっています

◇現状と課題

- ・利用者数の大幅な減少により、民間及び市自主運行バス路線の廃止や減便が増加し、利便性の低下が進行しています。
- ・本市では、予約に応じて運行する予約応答型乗合交通*や市街地循環バスを運行してきましたが、徐々にその利用しやすさが浸透し、他の地域からも運行の要望があります。
- ・花巻空港の航路や便数を増やすなど、その利便性を高めるためには、利用者の増加が課題となっています。

◇施策の方向

(1)利便性の高い公共交通の確保

- ・予約応答型乗合交通*の拡大
- ・市営循環バス路線の充実
- ・民間路線バスの運行支援
- ・交通広場等の適正な管理

(2)航空便の利用促進

- ・航空便の増便に向けた関係機関への要望活動
- ・空港利用促進のためのPR強化

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
公共バス（市運営、民間運営）の利便性に満足している市民の割合	市民の身近な公共交通であるバス（市運営、民間運営）の利便性満足度を示す指標です。満足度の向上に努めます。 出典：花巻市（市民アンケート）	33.3%	50.0%	50.0%	50.0%
花巻空港年間利用者数	空港の利用状況（国内便・チャーター便）を示す指標です。岩手県で掲げる空港利用促進の目標値達成を目指します。	382千人	404千人	404千人	404千人

政策 2-2 生活基盤の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
空港利用促進事業 （都市政策課）	花巻空港の利用促進のため、関係団体と連携して要望活動やPR活動を実施する。	155
公共交通確保対策事業 （都市政策課）	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、予約応答型乗合交通*や循環バスを運行するとともに、民間路線バスの運行を支援する。	155
都市施設機能改善事業 （都市政策課）	新花巻駅無料駐車場の良好な管理運営を図るため、有料化に向けた整備を行う。	155

施策3 住宅の安定確保

◇目指す姿

安心して生活できる住宅を確保しています

◇現状と課題

- ・市内には耐用年数を超過した市営住宅が全体の 20%あり、老朽化した市営住宅が増加しています。
- ・市街地は十分なインフラ整備と良好な住環境を備えた地域ではありますが、効率的な土地利用が図られていない地域があります。
- ・現在の耐震基準*に満たない住宅等の建築物について、大規模な地震の際に倒壊の恐れがあります。
- ・住宅や店舗等の郊外立地により市街地が拡散しており、今後、急速な人口減少が見込まれるなか、人口密度の低下により、市民の生活を支える機能(医療、福祉、子育て支援、商業等)の維持が困難になる恐れがあります。

◇施策の方向

(1)市営住宅の整備・維持管理

- ・修繕による長寿命化

(2)街なか居住の推進

- ・高齢社会に対応した居住環境の充実
- ・良好な市街地住宅の供給
- ・子育て世帯や新婚家庭等の定住促進

(3)持続可能な都市構造への再構築

- ・立地適正化計画*の策定
- ・公共施設等整備にかかる公民連携事業*の導入検討
- ・公共施設の再配置の検討

(4)安全な建築物の整備促進

- ・耐震基準*に満たない危険性のある住宅、大規模建築物の解消

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
市営住宅大規模改修計画に対する進捗率	市営住宅の長寿命化改修の進捗状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>実施戸数 / 計画戸数</small>	47.6%	57.1%	66.7%	73.0%
住宅の耐震化率	市内全住宅に占める耐震住宅の割合を示す指標です。増加を目指します。 <small>耐震化住宅数 / 市内全住宅数</small>	64.4%	65.5%	66.6%	67.7%

政策 2 - 2 生活基盤の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
建築物耐震対策促進事業 （都市政策課）	安心・安全な大規模建築物の耐震化を図るため、耐震診断に係る費用の一部を助成する。（H26 及び H27 の時限措置）。	155
木造住宅耐震化推進事業 （都市政策課）	安心・安全なまちづくりを進めるため、現行の耐震基準*に満たない住宅について、住宅の耐震化を推進する。	155
市営住宅環境改善事業 （都市政策課）	安心して生活できる住環境を入居者へ提供するとともに施設の長寿命化を図るため、市営住宅の大規模修繕を行う。	155
高齢者居住支援事業 （都市政策課）	高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅へ入居する高齢者への家賃補助を行う。	155
世代間交流集合住宅整備支援事業 （都市政策課）	地域のコミュニティの再構築と世代間交流を盛んに行える場を創出するため、世代間交流集合住宅の建築等について、調査・検討を行う。	155
子育て世帯等定住促進事業 （都市政策課）	子育て世帯等の定住化を促進するための支援策について、調査・検討を行う。	155
立地適正化計画*策定事業 （都市政策課）	人口減少社会に耐え得るまちづくりの推進を目的に、居住密度の維持向上を図るための施策や、市民生活に必要な施設の適正な配置と整備の計画等を内容とする立地適正化計画を策定する。	156
公民連携推進事業 （都市政策課）	中心市街地の再生と持続的な都市経営を実現するため、公共施設整備に公民連携手法を導入し「稼ぐインフラ」として整備することを検討する。また、市街地における遊休不動産を民間主導で活用し新たな産業・雇用を生み出すリノベーションまちづくり手法*を導入し、中心市街地の魅力と価値を向上させる。	156

施策4 景観形成の推進

◇目指す姿

地域の特色を活かした景観が形成されています

◇現状と課題

- ・本市には優れた自然景観や、先人ゆかりの地・伝統的な建築物などの歴史的・文化的環境があり、多くの市民が地域の景観に愛着を持っている(市民アンケート)状況です。

◇施策の方向

(1)景観形成の推進

- ・地域との協働*による良好な景観の保全

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
地域の景観に愛着を持っている市民の割合	地域の景観に愛着を持っている市民の割合を示す指標です。現在の高い満足度の維持を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	67.7%	70.0%	70.0%	70.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
景観保全事業 (都市政策課)	現在の良好な景観の維持を図るため、今後も自然環境の保全と共生に努める。	156

施策5 安全な水の安定的供給

◇目指す姿

安全でおいしい水をいつでも利用しています

◇現状と課題

- ・更新時期を迎える老朽施設が多く、更新にかかる経費の増加が見込まれることから、現在の給水原価水準の維持が懸念されています。
- ・井戸水や沢水を生活用水としている水道未普及地域において、渇水時の水不足や降水時の水質汚濁等により、生活用水の確保が困難になる地域があります。

◇施策の方向

(1)安定した水の供給

- ・岩手中部水道企業団による水の安定供給

(2)水道未普及地域の支援

- ・水道給水区域外の浄水施設等設置による生活用水確保支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
給水原価(1 m ³ 当たりの給水にかかる費用)	水の安定的な供給を示す指標です。今後も、効率的な供給に努めます。 <small>出典：岩手中部水道広域化事業計画</small>	242.1 円/m ³	224.5 円/m ³	225.9 円/m ³	229.2 円/m ³

◇主要事業

事業名(担当課)	事業概要	掲載P
水道未普及地域対策事業 (生活環境課)	水道未普及地域において安全な生活用水を確保するため、浄水施設等の設置に対して補助を行う。	156

施策6 汚水の適切な処理

◇目指す姿

下水利用環境が整っています

◇現状と課題

- ・全市民のうち、汚水処理施設を利用できる状態にある市民の割合を示す汚水処理人口普及率は、平成 25 年度末で 87.6%となっています。
- ・汚水処理施設を利用できる状態にある市民のうち、実際に接続して利用している市民の割合を示す水洗化率は平成 25 年度末で 82.6%となっており、15,000 人余りの市民が下水道に接続していない状況となっています。

◇施策の方向

(1)汚水処理施設の整備と機能維持

- ・公共下水道の整備、維持管理
- ・農業集落排水施設などの改修更新、維持管理

(2)水洗化の推進

- ・戸別浄化槽の設置、維持管理
- ・汚水処理施設への接続に係る補助金交付、融資あっせん、利子補給
- ・未接続者への働きかけ

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
汚水処理人口普及率	汚水処理施設の整備状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>整備区域内人口 / 市全人口</small>	87.6%	88.4%	89.3%	90.2%
水洗化率	汚水処理施設への接続状況を示す指標です。増加を目指します。 <small>汚水処理施設利用人口 / 整備済区域内人口</small>	82.6%	83.9%	85.3%	86.7%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
し尿処理事業 (生活環境課)	し尿の適切な処理のため、収集運搬や広域での処理を行う。	156

施策7 情報通信環境の充実

◇目指す姿

情報通信サービスを快適に利用しています

◇現状と課題

- ・本市の光通信サービス接続可能世帯は平成 25 年度末で 95.5%となっており、市内全世帯ではサービスを受けられない状況です。
- ・高度化するICT*や情報端末の普及に対応した地域の情報基盤の整備が重要となっています。

◇施策の方向

(1)情報通信環境の整備促進

- ・通信事業者等への通信環境整備促進の働きかけ

(2)ICT*の利活用

- ・情報通信サービスの向上に向けたICT*の利活用

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
光通信エリア普及率	市内で高速光通信が利用できる世帯の状況を示す指標です。増加を目指します。 光通信利用可能エリア世帯数/全世帯数	95.5%	96.1%	96.6%	97.2%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
公共施設公衆無線 LAN 整備事業 (総務課)	情報収集の利便性向上と災害時における情報通信環境の確保を実現するため、公共施設へ公衆無線 LAN を整備する。(H26 完了)	156

防災危機管理体制の充実

～災害や様々な危険から守られ、暮らしています～

政策の方針

地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬ様々な危険から市民の生命や財産を守るためには、東日本大震災の経験を生かすなど、日頃からの備えが必要です。

そのために、地域と行政が連携した危機管理体制を強化するとともに、水害や土砂災害など自然災害防止のための対策を進めます。また、消防、救急救助体制の強化を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割(地域、市民団体等を含む)

- ・災害に備えての非常食や資機材等の備蓄
- ・災害時の行動の事前確認
- ・地域の防災講習や訓練等、自主防災組織*活動の積極的な企画実施と参加
- ・家庭や地域、職場等で身近な人を助ける意識の向上
- ・災害危険箇所等の地域内点検及び行政への的確な伝達
- ・防火意識の高揚と消火器や住宅用火災警報器の設置
- ・防火講話会及び応急手当講習会への参加
- ・消防団活動への理解と協力
- ・救急車の適正利用

◇企業の役割(事業所、個人生産者等を含む)

- ・災害に備えての非常食や資機材等の備蓄
- ・防災講習や訓練等、企業防災組織活動の積極的な企画実施と従業員の参加
- ・災害時の地域への支援と協力
- ・所有する建築物等の耐震化
- ・消防団活動への理解と協力
- ・安全な職場環境の整備
- ・消防関係法令の遵守

成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H28 目標値	H35 目標値
防災面で安全・安心であると考えている市民の割合	防災対策に対する市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	47.0%	59.0%	75.0%

関連計画

- 花巻市地域防災計画（平成 26 年度～）
- 花巻市水防計画（平成 26 年度～）

施策1 危機管理体制の強化

◇目指す姿

様々な危機に迅速に対応しています

◇現状と課題

- ・新型インフルエンザなどのウイルス性疾患の流行のほか、近年の異常気象による大雨・竜巻などの風水害が全国的に多発傾向にあります。
- ・発災時においては各地域における住民の共助の仕組みが必要ですが、自主防災組織*を結成していない地域があります。

◇施策の方向

(1)危機管理体制の確立

- ・発災時における地域と行政の連携
- ・発災後の生活基盤の早期復旧、復興による安全安心な市民生活の早期回復

(2)自主防災組織*の結成推進

- ・自主防災組織*リーダー研修による組織の育成、活動支援
- ・防災講話や防災訓練等の実施

(3)市民への確実な情報伝達

- ・防災組織やコミュニティFM*等を通じた連絡体制の構築

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
自主防災組織*の結成割合	災害時における地域の防災力を示す指標です。市内全域での結成に向け、増加を目指します。	85.5%	88.0%	94.0%	100.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
自主防災組織*支援事業 (防災危機管理課)	地域住民による自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織*の活動と未組織地域における設立を支援する。	156
被災者支援事業 (防災危機管理課)	市内に在住する震災被災者のニーズに対応するため、現在の生活状況や今後の意向を把握して必要な支援をする。	156
生活再建住宅支援事業 (都市政策課)	東日本大震災で地震や津波により被災した住宅・宅地の早期復興及び自宅を失われた被災世帯の住宅再建を支援する。	156

施策2 自然災害対策の強化

◇目指す姿

水害や土砂災害から守られています

◇現状と課題

- ・平成 25 年 8 月 9 日には大雨洪水災害が発生するなど、近年、集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が増加しています。
- ・市民の 1/3 は避難場所を知らない状況（市民アンケート）にあるため、発災時に全市民の速やかな避難が可能であるか懸念されます。
- ・耐震化されていない避難場所等があるほか、市民の備蓄が十分ではない状況にあるため、災害に対する備えが市民・行政ともに重要になっています。

◇施策の方向

(1) 災害危険箇所の解消

- ・市管理水路の氾濫常襲地等の改修
- ・国県管理の河川氾濫常襲地や急傾斜地崩壊危険箇所等の整備要望

(2) 災害危険箇所・避難場所の周知

- ・ハザードマップ等による危険箇所、避難場所の周知

(3) 防災施設整備の充実

- ・防災資機材、備蓄品の更新整備
- ・避難場所等の施設の充実

(4) 防災連携体制の充実

- ・防災関係機関、近隣市町との訓練の実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
水や食料、備品等を備蓄している市民の割合	災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	34.5%	41.0%	47.0%	53.0%
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合	災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	68.8%	74.0%	77.0%	80.0%

政策 2 - 3 防災危機管理体制の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
災害用物資備蓄事業 （防災危機管理課）	災害発生時の初動に対応するため、水や食料、毛布等の物資を備蓄する。	156
災害想定研究事業 （防災危機管理課）	災害態様に応じた迅速な避難と防災意識の向上を図るため、国・県・大学等との連携により想定される災害を研究し、避難計画を策定する。	157
避難対策事業 （防災危機管理課）	災害時における迅速な避難及び避難所の円滑な運営を行うため、環境整備を行う。	157
自然災害防止対策事業 （道路課）	自然災害を未然に防ぐため、急傾斜地の崩壊等を防ぐ対策を行う。	157
河川排水路改修事業 （道路課）	水害を防止するため、河川、水路が氾濫しないよう整備を行う。	157

施策3 消防力の強化

◇目指す姿

火災から守られています

◇現状と課題

- ・東日本大震災を契機に、災害に対する迅速な対応など消防に対する信頼と期待がさらに高まっています。
- ・少子高齢化や就業構造の変化等により、消防団員の確保・活動参加が難しい状況であり、消防活動に参加しやすい環境づくりが重要です。
- ・住宅火災の主な要因としては、火気取扱いの不注意が挙げられることから、市民一人ひとりの防火意識を高めなければなりません。
- ・火災件数は全国平均より多くなっており、本市の特徴として、野火による火災が依然として多く発生していることが挙げられます。

◇施策の方向

(1) 消防施設等の整備

- ・消防施設等の整備、更新
- ・消防水利、消防団施設等の整備、更新
- ・消防職員の育成

(2) 地域の消防力の向上

- ・消防団員の確保
- ・消防団組織の見直し
- ・消防団員の活動環境の整備

(3) 防火意識啓発と安全管理の強化

- ・事業所や市民を対象とした防火意識の普及啓発
- ・防火対象物の査察、指導
- ・乾燥時季の火災予防啓発

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
火災件数	火災による被害件数を示す指標です。全国平均への減少を目指し、その水準を維持します。	52件	40件	40件	40件
消防団員の充足率	地域における消防力を示す指標です。増加を目指します。 消防団員数／条例で定める定数 (2,142人)	91.0%	93.0%	95.0%	97.0%
住宅用火災警報器の設置率	火災予防に対する市民意識を示す指標です。増加を目指します。	78.4%	80.0%	82.0%	84.0%

政策 2 - 3 防災危機管理体制の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
火災予防充実強化事業 （消防本部予防課）	火災件数の減少と死傷者ゼロを目指し火災を未然に防止するため、火災予防対策強化及び防火意識の高揚を図る。	157
消防救急デジタル無線整備事業 （消防本部通信指令課）	通信指令環境の良化を図るため、消防救急無線の周波数移行とアナログ方式からデジタル方式へ変更を行う。（H27完了）	157
消防拠点施設等整備事業 （消防本部総務課・警防課）	消防拠点施設の充実・強化のため、施設及び車両を更新整備する。	157
消防団員育成強化事業 （消防本部総務課）	持続可能な消防団の構築のため、編成の改革や新団員の入団促進を図るとともに、地域消防力の充実・強化のため、消防団員装備の充実や組織の活性化を図る。	157
消防団施設等整備事業 （消防本部総務課）	地域消防力の充実・強化のため、消防団の施設及び車両を更新整備するとともに、消防団組織への連絡体制を強化するため、消防救急無線の周波数移行とアナログ方式からデジタル方式へ変更を行う。	157
消防水利維持管理整備事業 （消防本部警防課）	火災発生時の消火を迅速に行うため、消防水利の整備と維持管理を行う。	157

施策4 救急救助体制の強化

◇目指す姿

迅速な救命・救助が行われています

◇現状と課題

- ・迅速な救急救命の状況を示す救急車到着平均時間は、全国平均より早い水準で推移しています。
- ・高齢化等により救急出動件数が増加傾向にあり、救急車が到着するまでの時間に適切な応急手当ができる市民を増やすことが重要です。

◇施策の方向

(1) 迅速な救急救命体制の構築

- ・救急救命士、救助隊員の養成
- ・救急救助資機材の充実
- ・医療機関との連携強化

(2) 応急手当の普及

- ・市民への応急手当講習の実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
救急車到着平均時間	救急救助の速度を示す指標です。出動件数が増加している現状ですが、直近の最速水準の維持を目指します。	8.2分	7.8分	7.8分	7.8分
応急手当実施率	応急手当の普及割合を示す指標です。増加を目指します。 <small>家族等により応急手当が実施された傷病者数 / 救急搬送された心肺停止傷病者数</small>	39.7%	42.0%	44.0%	46.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
消防・救急救助充実強化事業 （消防本部警防課）	多種多様化する災害現場活動に対応するため、隊員の各種訓練、研修会への参加及び救急救命士資格の取得を行い、隊員の技術向上を図る。	157
応急手当普及事業 （消防本部警防課）	救命率及び応急手当実施率の向上を図るため、応急手当の普及啓発により、応急手当を行える市民を育成する。	157

基本政策
2-4

日常生活の安全確保

～安全・安心な日常生活を送っています～

政策の方針

市民が日常生活を安全に安心して送るためには、悩みや問題の解決に向けた支援や地域と連携した安全確保の取り組みが必要です。

そのために、市民の生活相談に的確に対応できる体制を充実させるとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全活動を推進します。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割(地域、市民団体等を含む)

- ・消費者トラブル回避のための知識の向上
- ・適切な空き家管理
- ・日ごろからの防犯意識の保持と地域の防犯活動への参加
- ・地域活動への積極的な参加と近所とのコミュニケーションの形成
- ・交通ルールの遵守

◇企業の役割(事業所、個人生産者等を含む)

- ・事業所等の防犯機能の強化
- ・振り込め詐欺などの被害防止のための顧客への啓発や従業員への教育
- ・従業員に対する交通安全教育と自社車両の適切な整備

成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H28 目標値	H35 目標値
消費者トラブル件数 (相談件数)	消費者トラブル被害の状況を示す指標です。減少を目指します。	895 件	810 件	780 件
侵入窃盗件数	侵入窃盗被害の状況を示す指標です。被害の減少に努めます。 <small>出典：岩手県警察本部(統計資料)</small>	37 件	35 件	35 件
交通事故負傷者数	交通事故(人身事故)被害の状況を示す指標です。負傷者の減少に努めます。 <small>出典：花巻警察署(統計数値)</small>	276 人	270 人	260 人

関連計画

○市民のための交通安全推進指針(平成 24～27 年度)

施策1 生活相談の充実

◇目指す姿

日常生活の悩みや問題が少なくなっています

◇現状と課題

- ・ICT*の普及によるインターネット上のトラブルが増加の傾向にあるほか、消費者トラブルに巻き込まれ、財産を失ったり健康を損ねてしまう場合があります。
- ・職場、地域、近隣、家族間等の暮らしの中で起きる問題や悩み事の相談内容が多岐にわたっています。

◇施策の方向

(1)日常生活のトラブル防止の意識啓発

- ・インターネットの利用に関する注意喚起
- ・消費者トラブル防止の啓発活動
- ・消費者教育の強化

(2)生活相談体制の充実

- ・様々な相談に対応するための相談員の技能向上
- ・法的解決等が必要な相談に対応する専門家相談の実施

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
消費者トラブルに遭わないように注意している市民の割合	消費生活情報に関心を寄せてトラブルに遭わないよう注意している市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	52.5%	55.0%	57.5%	60.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
消費生活相談体制整備事業 (市民生活総合相談センター)	日常生活上のトラブルや困りごとを解消するため、消費生活相談員を設置し解決のためのあっせんや助言を行う。	158
専門家相談会開設事業 (市民生活総合相談センター)	市民が抱える法的問題等の解決を支援するため、弁護士等の専門家による相談会を開設する。	158

施策2 防犯活動の推進

◇目指す姿

犯罪に遭う人が少なくなっています

◇現状と課題

- ・本市では、無施錠による自転車盗難の被害は依然として多いほか、侵入窃盗は平成 24 年の 97 件から平成 25 年には 37 件に減少しているものの、被害は依然として多い状況です。
- ・人口減少や核家族化により、適切な管理が行われずに放置された空き家が増加しており、環境・景観・防災・防犯など様々な面で社会問題化しています。

◇施策の方向

(1)防犯意識の啓発及び生活安全対策の推進

- ・防犯協会と連携した啓発活動
- ・関係機関との連携による防犯パトロールの実施

(2)管理不十分な空き家の対策

- ・実態の把握と適正な管理への指導、助言
- ・関係法令等による解決に向けた取り組みや支援

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
外出時に施錠している市民の割合	侵入窃盗等の犯罪に遭わないよう注意している市民の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	80.9%	83.0%	84.0%	85.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
防犯推進事業 (市民生活総合相談センター)	市民の防犯意識を高めるため、安全安心まちづくり大会の開催や防犯協会への支援を行う。	158
空き家対策支援事業 (都市政策課)	空き家敷地外において、人の生命や身体、財産等に被害を与える恐れがある管理不十分な空き家の発生予防や解消のための支援策について、調査・検討を行う。	158

施策3 交通安全の推進

◇目指す姿

交通事故が少なくなっています

◇現状と課題

- ・交通事故による負傷者数は平成 20 年の 497 人から平成 25 年の 276 人と毎年減少傾向にありますが、死亡者数は平成 23 年の 3 人を除き、近年は 10 人前後となっており、その半数が高齢者となっています。
- ・交通事故の防止に向け、関係機関と連携を図り、市民一人ひとりの交通安全意識を高めなければなりません。

◇施策の方向

(1)交通安全意識の啓発

- ・市民のための交通安全推進指針の周知
- ・交通指導員の配置
- ・交通安全対策協議会と連携した交通安全運動
- ・交通安全コンクールの参加促進
- ・交通安全推進モデル地区の指定
- ・保育園児や幼稚園児、高齢者等を対象とした交通安全教室の開催

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
交通安全コンクール参加者数	交通安全推進活動への市民参加状況を示す指標です。増加を目指します。	2,850 人	2,860 人	2,870 人	2,880 人

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
交通安全推進事業 (市民生活総合相談センター)	市民の交通安全意識を高めるため、交通指導員による街頭指導や交通安全関係団体への支援を行う。	158

基本政策
2-5

福祉の充実

～慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています～

政策の方針

少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送るために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいつくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制や施設の充実を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割(地域、市民団体等を含む)

- ・地域支え合い体制*づくりへの参画*
- ・ボランティア活動や地域グループ活動、研修会等への積極的な参加による生きがいつくり
- ・高齢者や障がい者など誰もが参加しやすい地域行事の開催
- ・障がいに対しての理解

◇企業の役割(事業所、個人生産者等を含む)

- ・地域支え合い体制*づくりへの参画*
- ・ユニバーサルデザイン*の推進
- ・高齢者、障がい者雇用の促進
- ・各種事業や研修会等への積極的な参加
- ・良質な介護サービスの提供

成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H28目標値	H35目標値
住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合	各地域の実情に合わせた自主的な助け合い体制の構築がなされ、住民同士が共に支え暮らす風土となっているかを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	52.6%	65.0%	80.0%

関連計画

○花巻市保健福祉総合計画(平成24～33年度)

施策1 地域福祉の推進

◇目指す姿

地域の住民が共に助け合って生活しています

◇現状と課題

- ・核家族化が進み、価値観や生活様式が多様化するなかで、旧来の地縁・血縁に頼っていた相互扶助が薄れてきています。
- ・災害時の要援護者に対する救護・救援の仕組みは、日常の見守り活動が大切ですが、その体制づくりをどう進めていけばよいかとの声が寄せられています。
- ・福祉に関する相談件数は増加傾向にあり、また、制度の種類や対象者は多岐にわたることから、制度やサービスのわかりやすい情報の入手や安心してサービスを受けられる環境が求められています。
- ・本市で生活保護を受けている世帯は平成 25 年度末で 744 世帯となっており、高齢者の単身世帯の割合が依然として高い状況にあります。
- ・新たに整備される施設については、ユニバーサルデザイン*の視点で整備が進められていますが、既存の施設の中には、その視点による整備がなされていない状況もあります。

◇施策の方向

(1) 支え合い・見守りの体制づくりの推進

- ・要支援者に対する地域での見守りの仕組みづくり
- ・ボランティア活動の支援
- ・地域での交流、ふれあい活動の支援
- ・民間事業者と連携、協力した見守り情報のネットワーク形成

(2) 福祉関係団体との連携による相談支援体制の充実

- ・訪問相談活動の推進
- ・相談員研修の実施

(3) 要支援者への支援

- ・福祉制度情報の積極的な提供
- ・医療費など経済的負担の軽減
- ・権利擁護制度*の推進

(4) 生活保護の適正な実施

- ・扶助費の適正な給付
- ・生活保護受給者への就労支援
- ・生活困窮者の自立支援

(5) ユニバーサルデザイン*の推進

- ・高齢者や障がい者など全ての人が使いやすい施設整備の推進
- ・ユニバーサルデザイン*意識の普及啓発

政策 2 - 5 福祉の充実

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
身近に相談できる人や 機関がある市民の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制が構築され、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	69.5%	73.0%	74.0%	75.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
福祉相談体制充実事業 (地域福祉課)	地域住民が抱えている様々な諸問題の解決に向けて、民生相談員や地域福祉訪問相談員を配置し、関係機関等との連携を図りながら広く相談に応じる。	158
地域福祉推進事業 (地域福祉課)	保健福祉に関わる複雑な課題に的確に対応するため、地域福祉専門員の配置等、保健福祉関係機関が連携し、保健福祉総合計画に基づき、福祉のまちづくりを推進する。	158
生活困窮者支援事業 (地域福祉課)	生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、一人ひとりに応じた総合的な支援を実施する。また、離職等により住居を失った、または失う恐れのある者に対し、住宅確保給付金を支給する。	158
生活保護事業 (地域福祉課)	最低限度の生活を保障するため、生活保護費を支給するとともに、就労等による自立助長を支援する。	158

施策2 高齢者福祉の充実

◇目指す姿

高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています

◇現状と課題

- ・高齢者の多くが趣味や生きがいをもって生活していますが、老人クラブやボランティア活動など地域の活動に参加しない人も少なくない状況です。
- ・高齢化や核家族化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しているほか、要介護等認定者や認知症高齢者の数も年々増加しています。
- ・家族の介護負担の増加が問題となっており、介護や福祉サービス利用についての相談等、高齢者に関する相談件数が増加しています。

◇施策の方向

(1) 高齢者の社会参加の推進

- ・高齢者の交流、生きがいづくりの支援
- ・高齢者の地域活動の支援

(2) 高齢者の生活支援の充実

- ・高齢者の生活支援サービスの充実
- ・相談体制の充実
- ・高齢者保護措置の適切な実施
- ・高齢者の権利擁護制度*の推進
- ・高齢者への包括的な支援の推進

(3) 高齢者の健康づくりの推進

- ・介護予防の推進
- ・認知症に関する知識の普及啓発、早期発見、治療体制の推進

(4) 介護サービスの充実

- ・介護サービス施設の計画的な整備
- ・地域支援事業*の充実
- ・介護と医療の連携の推進
- ・介護サービスの質的向上

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
生きがいを持って暮らしている高齢者の割合	高齢者が慣れ親しんだ地域で、地域活動やボランティア活動等を通じて、積極的に社会貢献を行っているかを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	73.9%	75.9%	77.2%	78.5%
高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合	高齢者が必要な福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	70.6%	72.1%	73.2%	74.3%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
高齢者在宅生活支援事業 （長寿福祉課）	要支援高齢者の在宅生活を支援するため、軽易な日常生活（草取り、雪払いなど）の援助や住宅改造費の補助、タクシー券の交付等の在宅福祉サービスを提供する。	159
高齢者介護予防対策事業 （長寿福祉課）	介護が必要な状態になることを予防し、介護が必要になってもできるだけ状態が悪化しないようにするために、市内温泉施設等を活用した健康増進や、デイサービス施設等を利用した心身機能の維持向上を図るサービスを提供する。	159
高齢者福祉サービス基盤整備事業 （長寿福祉課）	高齢者福祉サービス施設等の整備促進のため、社会福祉法人等に対し施設整備に係る経費等の補助を行う。	159
在宅医療介護連携推進事業 （長寿福祉課）	在宅高齢者に医療と介護の継ぎ目のないサービスを提供するため、医療介護連携体制を構築する。	159

施策3 障がい者福祉の充実

◇目指す姿

障がい者が自立した生活を送っています

◇現状と課題

- ・障がいに関する手帳の所持者は 5,500 人前後と大きな増加は見られませんが、介護給付や訓練給付のサービス利用者は増加しています。
- ・障がい者は、自立した生活を送るために、自分の健康、将来の生活、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。
- ・障がい者が地域で安心して暮らすため、ノーマライゼーション*に対する市民一人ひとりの意識や地域における支え合いが十分とはいえない状況です。

◇施策の方向

(1)障がい福祉サービスの充実

- ・障がい福祉制度の情報提供
- ・障がい福祉サービスの提供
- ・障がい者の生活支援サービスの提供
- ・障がい福祉サービス提供施設の整備促進

(2)障がい者の自立した生活の支援

- ・相談体制の充実
- ・医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携
- ・障がい者の就労支援
- ・障がい者雇用の普及啓発
- ・医療費給付、手当支給など経済的負担の軽減

(3)ノーマライゼーション*の推進

- ・障がい者の社会参加の促進
- ・障がいに対する知識の普及啓発
- ・手話、要約筆記、点訳、朗読奉仕員の育成とボランティア人口拡大

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
障がい者福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るため必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（障がい福祉サービス利用アンケート）	(81.0%)	83.0%	84.0%	85.0%
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	31.9%	34.0%	36.0%	38.0%

() 内は平成 24 年度の実績値

政策 2 - 5 福祉の充実

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
障がい者等相談支援事業 （障がい福祉課）	障がい者の日常生活および社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づき相談員・支援員を配置するほか、地域自立支援協議会の運営を支援するとともに、障がい福祉サービス提供事業所が放課後等デイサービスやグループホーム、就労支援事業所を整備する場合の費用の一部を助成する。	159
障がい者地域生活支援事業 （障がい福祉課）	障がい者の日常生活および社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく市町村必須事業である福祉サービスの提供及び各種助成事業、手当の支給を実施する。	159
障がい者自立支援事業 （障がい福祉課）	障がい者の日常生活及び社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づく介護訓練等給付及び自立支援医療を実施する。	159
イーハートープ養育センター整備事業 （障がい福祉課）	現行施設の老朽化・狭あい化に伴うイーハートープ養育センターの施設整備のため、基本設計及び諸調査（地盤調査・測量調査）を実施する。	159

健康づくりの推進

～心身ともに健康に暮らしています～

政策の方針

市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、自らが健康づくりに関心を持つとともに、保健や医療など関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が必要です。

そのために、健康に関する意識の向上を図るなど市民の健康づくりを支援するほか、安心して出産や育児ができるよう母子保健を推進します。また、関係機関と連携し、安心して医療が受けられるよう地域医療の充実を図ります。

(市民や企業に期待される役割)

◇市民の役割(地域、市民団体等を含む)

- ・健康づくりへの取り組み
- ・定期的な健(検)診*の受診
- ・健康教室等への積極的な参加
- ・適度な運動とバランスの良い食生活の実践
- ・適切な受診のため、かかりつけ医を持つ

◇企業の役割(事業所、個人生産者等を含む)

- ・健(検)診*等の実施と受診の勧奨
- ・健康講座、健康相談会の開催
- ・産業医の設置
- ・健康管理室(保健室)の設置
- ・病院や診療所、介護事業所等の緊密な連携

成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H28目標値	H35目標値
自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合	自分自身の現在の健康状態を自ら判断し、健康への関心や健康づくりへの意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	58.3%	71.5%	75.0%

関連計画

- 花巻市保健福祉総合計画(平成 24～33 年度)
- 健康はなまき 21 プラン(平成 24～33 年度)
- 花巻市食育推進計画(平成 21～27 年度)

施策1 健康づくりの支援

◇目指す姿

健康に対する意識が高まっています

◇現状と課題

- ・健康づくりに関するアンケートによると、本市では30代男性で朝食を欠食する人が増えており、また、1日平均塩分摂取量は国の目標値より高くなっています。
- ・県民生活習慣実態調査によると、運動習慣のある者の割合が増え、1日の平均歩数も増加しています。しかし、男性の肥満は横ばいとなっています。
- ・口腔の健康は、食事や会話を楽しむなど、日常生活を送るうえで重要な役割を果たしていますが、歯肉炎や歯周病の患者は増加傾向にあります。
- ・市民の死亡原因の第1位は「がん」であり、特に大腸がんは、女性の死亡割合が高くなっています。また、死因の第2位は「心疾患」、第3位は「脳血管疾患」となっています。市民のだれもが自分の健康に関心を持ち、生活習慣病*の予防・早期発見をしていくことが大切です。
- ・毎年数十人の方が自ら命を絶っており、悩みをかかえる市民をサポートしていく必要があります。

◇施策の方向

(1)健康づくりの取り組みの支援

- ・食事や運動、心身の健康の知識などの普及啓発
- ・医師会など関係機関と連携した健康相談の実施、相談機関の普及
- ・歯科口腔保健に関する知識などの普及啓発と歯科検診の実施
- ・運動教室や食育講座などの開催

(2)生活習慣病*の予防の推進

- ・生活習慣病*予防の普及啓発
- ・健(検)診*の実施と受診しやすい環境づくり

(3)感染症予防の推進

- ・予防接種の実施と普及啓発

政策 2-6 健康づくりの推進

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
食事に気をつけている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取り組みとして、普段から食事に気をつけているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	51.9%	53.4%	55.2%	57.0%
健康増進のために意識的に運動をしている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取り組みとして、意識的に運動しているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	30.1%	32.7%	34.6%	36.5%
定期的に健康診断などを受けている市民の割合	自分自身の健康維持・増進への取り組みとして、定期的に健康診断を受診しているかどうかを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	61.5%	62.6%	63.6%	64.6%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
健康教育相談事業 (健康づくり課)	市民の健康の維持・増進を図るため、健康アップ講座・保健大学の開催や健康教育・訪問指導等の事業を行い健康づくりを推進する。	159
健康診査事業 (健康づくり課)	疾病の早期発見・早期治療につなげるため、定期の健康診査と各種がん検診を行う。	159
感染症予防対策事業 (こどもインフルエンザのみ) (健康づくり課)	子育て世帯の経済的負担を軽減し予防接種を受けやすい環境を整備するため、予防接種費用の一部を助成する。	160

施策2 母子保健の推進

◇目指す姿

安心して出産し、親子が健やかに育っています

◇現状と課題

- ・家族形態が変化し、妊娠・出産や乳幼児期の子育てに不安を感じている親が多くなっています。

◇施策の方向

(1) 妊娠・出産の環境づくりの推進

- ・妊娠、出産に関する知識の普及啓発
- ・妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- ・医療費や不妊治療など経済的負担の軽減

(2) 乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- ・医療費など経済的負担の軽減

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
妊婦一般健康診査受診率	妊婦の健康診査の受診状況を示す指標です。100%の維持を目指します。 <small>受診者数 / 母子手帳交付者数</small>	100%	100%	100%	100%
乳幼児健康診査受診率	乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標です。100%の維持を目指します。 <small>受診乳幼児数 / 健康診査対象乳幼児数</small>	98.2%	100%	100%	100%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
乳幼児医療費助成事業 （国保医療課）	安心して健康な子どもを産み育てる環境づくりのため、医療費を助成して、保護者の経済的負担を軽減する。	160
母子保健事業 （健康づくり課）	母子及び妊産婦の健康保持増進のため、月齢に応じた健康診査や家庭訪問相談などを行う。	160
特定不妊治療費助成事業 （国保医療課）	特定不妊治療を受けやすい環境づくりのため、治療費を助成して経済的負担を軽減する。	160
特定妊婦支援事業 （健康づくり課）	一人孤立して育児に悩まないために妊娠中から特定妊婦を把握し、必要な支援を行う。	160

施策3 地域医療の充実

◇目指す姿

安心して必要な医療を受けています

◇現状と課題

- ・かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持つ市民の割合は7割程度（市民アンケート）となっていますが、医療の機能分担のメリットや病診連携*の仕組みの理解はまだ不十分な状況にあります。
- ・夜間休日、救急時の対応を含め、市民が安心していつでも必要な医療が受けられる環境が求められています。

◇施策の方向

(1)地域医療体制の推進

- ・病診連携*に関する普及啓発やかかりつけ医、かかりつけ歯科医に関する情報提供
- ・医師会や歯科医師会、医療機関等との連携
- ・休日当番医制の実施と休日歯科診療所の運営
- ・病院群輪番制*や二次医療機関*への支援
- ・将来展望に立った、入院施設を含む医療供給体制の確保

◇成果指標

指標名	指標の説明	現状値 (H25)	H26	H27	H28
かかりつけ医を持っている市民の割合	病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	72.8%	73.0%	74.0%	75.0%
かかりつけ歯科医を持っている市民の割合	病診連携*や上手な医療機関の利用への市民意識の高まりを示す指標です。増加を目指します。 <small>出典：花巻市（市民アンケート）</small>	71.0%	73.0%	74.0%	75.0%

◇主要事業

事業名（担当課）	事業概要	掲載P
救急医療確保事業 （健康づくり課）	市民がいつでも安心して医療を受けられようとするため、休日・夜間等の救急医療体制を確保する。	160
地域医療ビジョン推進事業 （健康づくり課）	病床を含む医療体制の検討を含め、将来にわたって安定した医療供給体制を確保するため、市内中心部において複数の診療科目と入院病床を有する病院の確保など、地域医療ビジョンに掲げる施策を推進する。	160

